

## 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

### 1 日 時

令和6年6月4日（火）

開会 9時30分

閉会 10時13分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 福永教育長、大森達也委員、栗須百合香委員、富樫健二委員、  
安田悦子委員

欠席委員 なし

### 4 出席職員

教育長 福永和伸（再掲）、副教育長 大屋慎一

次長（教職員担当）福井崇司、次長（学校教育担当）早田清宏、

次長（育成支援・社会教育担当）坂井哲、次長（研修担当）荻田直樹

教育総務課 課長 浮田知樹、班長兼企画員 米澤道隆

福利・給与課 課長 坂口浩二、班長 奥谷豪紀

学校経理・施設課 課長補佐兼班長 雲匡司

教職員課 課長 中出真人、班長 奥山剣司、班長 武藤誠

教育政策課 課長 一尾哲也、課長補佐兼班長 加藤久幸、主幹 福井竜一郎

### 5 請願・陳情の付議の結果

|      | 件 名                                       | 審議結果 |
|------|---|------|
| 請願 3 | 教員不足により生じた学校現場の追加負担に<br>対する金銭保障を求める請願について | 不採択  |

### 6 議題件名及び採択の結果

|          | 件 名                            | 審議結果 |
|----------|--------------------------------|------|
| 議案第 11 号 | 職員の懲戒処分について                    | 原案可決 |
| 議案第 12 号 | 令和7年度三重県立高等学校募集定員総数の<br>策定について | 原案可決 |

### 7 審議の概要

#### ・開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（5月24日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

栗須委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第11号は人事に関する案件のため、議案第12号は公表前のため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の請願を審議した後、非公開の議案第11号から議案第12号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

**請願3 教員不足により生じた学校現場の追加負担に対する金銭保障を求める請願について（公開）**

（坂口福利・給与課長説明）

請願3 教員不足により生じた学校現場の追加負担に対する金銭保障を求める請願について

請願について、別紙のとおり提出する。

令和6年6月4日提出 三重県教育委員会教育長

それでは、まず2ページの請願書をご覧ください。

「1 請願の要旨」ですが、三重県内公立学校での教員未配置によって、学校現場に追加負担が生じていることから、名目を問わず、通常業務以上に業務を担当している教員への賃金上乘せや、当該校の教員全体の労働安全衛生や福利厚生に充てる予算の増額を求めるものになります。

次に「2 請願の理由」ですが、教員のなり手不足により、本来配置されるべき人数の教員が学校現場に配置されないという問題が全国的に生じています。2段落目のところですが、県教育委員会や市町教育委員会においても、人材確保のための取組をされていることは承知していますが、確保できなかった教員分の業務負担は当該校の教員でやりくりをしています。ただでさえ教員の担う業務負担が大きい中、授業時数増や校務分掌業務増は酷であり、その負担は非常に大きいことから、本来よりも多く業務を担当している教員が報われるようにしていただきたいとのことです。

1ページにお戻りいただきまして、この請願に対する教育長の意見です。請願文書表右側をご覧ください。

まず追加負担となっている教員への賃金上乘せについては、1つ目のところにありま

すとおり「公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」において、教育が教員の自発性、創造性を必要とされている勤務であることなどの特殊性をふまえ、勤務時間の内外を問わず包括的に評価したものとして、時間外勤務手当を支給しない代わりに、教職調整額として給料月額の4%を支給することとされています。このため、教員不足に伴い勤務時間外に業務を行っている教員に対して、時間外勤務手当を支給することは出来ません。

2つ目のところですが、加えて本県職員の給与制度については、これまで国の取扱いや県人事委員会勧告の内容をふまえ措置されているところであり、これらに基づかない独自の上乘せは困難です。

また労働安全衛生や福利厚生に充てる予算増額につきましては、これまでも県教育委員会では、限られた財源の中で必要な予算を計上し、その充実に向け実施しているところをごさいます。意見欄に記載させていただいたとおり、3つ目のところですが、「働きやすい職場環境につきましては、認められた予算の中で労働安全衛生や福利厚生の充実に取り組んでいます」としました。

以上のことから、本請願については不採択といたしたい。

説明は以上です。

#### 【質疑】

請願1はいかがでしょうか。

#### 【採択】

—全委員が本請願の不採択を承認する。—

#### ・審議事項

##### 議案第11号 職員の懲戒処分について（非公開）

中出教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### ・審議事項

##### 議案第12号 令和7年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について（非公開）

一尾教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### ・閉会宣言